

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/1/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額		募集期間	事業期間	HP等
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	(A)成長分野支出枠 (通常類型)	ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	中小企業:1/2(※2/3) 中堅企業:1/3(※1/2)  ※短期に大規模な 賃上げを行う場合	従業員数20人以下 1,500万円 (2,000万円) 従業員数21~50人 3,000万円 (4,000万円) 従業員数51~100人 4,000万円 (5,000万円) 従業員数101人以上 6,000万円 (7,000万円) ※ ( ) 内は短期に大規模な賃上げを行う場合	13回未定	交付決定~12ヶ月以内 (採択発表日~14ヶ月)	事業再構築補助金事務局  <a href="https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/">https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/</a>	
				(B)成長分野支出枠 (GX進出類型)	ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者	中小企業:1/2(※2/3) 中堅企業:1/3(※1/2)  ※短期に大規模な 賃上げを行う場合	従業員数20人以下 3,000万円 (4,000万円) 従業員数21~50人 5,000万円 (6,000万円) 従業員数51~100人 7,000万円 (8,000万円) 従業員数101人以上 8,000万円 (1億円) 中堅企業等 1億円 (1.5億円) ※ ( ) 内は短期に大規模な賃上げを行う場合				
				(C)コロナ回復加速化枠 (通常類型)	今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者	中小企業:2/3  中堅企業:1/2	従業員数5人以下 1,000万円 従業員数6~20人 1,500万円 従業員数21~50人 2,000万円 従業員数51人以上 3,000万円				
				(D)コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)	コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者	中小企業:3/4(※2/3) 中堅企業:2/3(※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない場合	従業員数5人以下 500万円 従業員数6~20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,500万円				
				(E)サプライチェーン 強化化枠	ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強化に資する取組をこれから行う事業者	中小企業:1/2  中堅企業:1/3	3億円 (5億円)  ※ ( ) 内は建物費を含む場合				
				(F)卒業促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、中小企業等から中堅企業等に成長する事業者に対する上乗せ	中小企業:1/2  中堅企業:1/3	各事業類型(A)~(D)の補助金額に準じる  ※卒業促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり				
				(G)中長期大規模賃金 引上促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、大規模な賃上げに取り組む事業者に対する上乗せ	中小企業:1/2 中堅企業:1/3	3,000万円 ※中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり				
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円	省力化 (オーダーメイド) 枠	人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化を図る取組に必要な設備・システム投資等を支援	補助金額1500万円まで 小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2 1,500万円を超える部分 1/3	従業員数5人以下 100万円~750万円 従業員数6~20人 100万円~1,500万円 従業員数21~50人 100万円~3,000万円 従業員数51~100人 100万円~5,000万円 従業員数101人以上 100万円~8,000万円	19次  公募開始未定  申請受付未定  応募締切未定	交付決定~2024/12/10	<a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240131kobo.html">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240131kobo.html</a>	
						製品・サービス高付加価値化枠	通常類型				革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援
				成長分野進出類型	今後成長が見込まれる分野（DX・GX）に資する革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援		2/3				従業員数5人以下 100万円~1,000万円 従業員数6~20人 100万円~1,500万円 従業員数21人以上 100万円~2,500万円
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組に必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3  中小企業1/2	100万円~3,000万円				
				大幅賃上げに係る補助 上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数により 250万円~2,000万円				

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/1/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会 議所連合会 ／全国商工 会連合会	小規模事業者持続化補 助金	<p>小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援。 この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。 2022年度で新設された特別枠は、通常枠と比べ補助上限がアップする優先採択を受けられるなどのメリットがあるため、以下の①～⑤に該当する場合は特別枠で申請する。</p> <p>①賃金引上げ枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者 ②卒業枠：小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者 ③後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリストとなった事業者 ④創業枠：過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業所 ⑤インボイス特例：免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者</p>	通常枠 小規模企業	2/3 (賃金引上げ枠のうち 赤字事業者は3/4)	50万円 (インボイス転換事業者) 100万円	17回 未定	未定	<p>商工会議所地区 <a href="https://s23.jizokukahojokin.info/">https://s23.jizokukahojokin.info/</a></p> <p>商工会地区 <a href="https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/">https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/</a></p>	
				特別枠 小規模企業 (賃金引上げ枠) 小規模企業 (卒業枠) 小規模企業 (後継者支援枠) 小規模企業 (創業枠)		200万円 (インボイス転換事業者) 250万円				
設備導入	環境共創イニ シアチブ(Sii) (資源エネル ギー庁)	省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業 費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 (a)先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	15億円/年度	4次 複数年度事業 2024/9/13～ 2025/1/14	2025/1/31	<a href="https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/">https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/</a>	
			(I)工場・事業場型 (b)オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。		中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	15億円/年度				
			(II)電化・脱炭素燃焼型 ©指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。		1/2以内	3億円				
			(IV)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。		中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円				
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	<p>事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。</p>	<p>以下に該当する事業場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業・小規模事業者であること</li> <li>事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること</li> <li>解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと</li> </ul>	<p>事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未 満：4/5 (生産性要件を満たした 場合：9/10) 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 (生産性要件を満たした 場合：4/5)</p>	<p>30円以上</p> <p>下記以外 事業場規模 30人未満</p>	30～120万円 60～130万円	2025/1/31	2025/2/28	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyounushi/shienjigyoyou/03.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyounushi/shienjigyoyou/03.html</a>
						<p>45円以上</p> <p>下記以外 事業場規模 30人未満</p>	45～180万円 80～180万円			
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	<p>事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費</li> <li>施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費</li> <li>県外店舗等借入、機械器具リース費 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者</li> <li>事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)</li> </ul>	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)	未定	2025/2/28	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html</a>	

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/1/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
設備導入	島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金 (ものづくり産業(製造業)エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金)	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 ＜要件＞ ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援助成金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと ＜対象設備等＞ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること  ＜要件＞ ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	500万円	◎未定  公募受付期間であつても予算の上限に達し次第受付終了	2024/12/31	<a href="https://enecos.joh-shimane.or.jp/">https://enecos.joh-shimane.or.jp/</a>
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）補助金	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 ＜生産プロセス変革型＞ ・省人化や自動化を進めていく事業 ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業 ＜サプライチェーン再構築型＞ ・サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得するための事業 ・新たな需要に対応するため、新製品・技術の開発や、新市場へ参入するための事業 ※他にも要件あり	・交付要綱第3条に掲げる中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、製造業者 ・エネルギー価格・物価高騰の影響を受けていること ・パートナーシップ構築宣言の登録(申請済み) 事業者であること 【申請要件】 ・「サプライチェーン再構築型」への申請の場合、重複の緩和あり(今回より) ・令和4～6年度に実施された（される）該当の助成事業に採択された実績がないこと	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	1,000万円	予算に達した為終了	2025/2/28  ただし、事前申請により4月1日以降の事前着手制度あり	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486</a>
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業補助金	県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く）  A型：グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業 EV部品加工設備等、要件を満たす設備投資  B型：生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業 ①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備	A型：成長分野進出事業 ①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ②「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っている者 ③先駆的な取組として成果を公開できること  B型：生産プロセス改善事業 ①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が年率平均1%以上の増加させること ※炭素生産性＝付加価値額/CO2排出量 ② ①に資する設備投資を行う取組 ③「パートナーシップ宣言」の登録を行っている者 ④省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ⑤先駆的な取組として成果を公開できること  C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業  D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業	1/2以内	1,000万円 ※R4～6年度内に交付要領で定める助成事業に採択されている企業を除く A型とB型は併用不可  1,000万円 ※再エネ自家消費設備は500万円 A型とB型は併用不可  100万円  500万円	2025/1/31	交付決定の日から1年間  ただし、事前申請により交付決定日前の事前着手制度あり	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271</a>
設備導入	松江市ものづくり産業支援センター	設備導入支援補助金	受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	1/10	200万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html</a>
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市ものづくり産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に必要となる工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者(従業員20名以下) ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2/3	30万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html</a>

中小企業向け補助金・助成金一覧表

2. IT・IOT導入支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/12/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
IT・IOT	中小企業庁	2024 IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。 ※ITツールとはパッケージソフトの本体費用、クラウドサービスの導入・初期費用等	通常枠	A類型 1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェア B類型 4種類以上のプロセスを保有するソフトウェア	1/2以内	(5万～) 150万円未満 (150万～) 450万円以下	終了	⑦2025/1/16	<a href="https://it-shien.smri.go.jp/">https://it-shien.smri.go.jp/</a>
				セキュリティ対策推進枠	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス	1/2以内	(5万円～) 100万円	終了	⑦2025/1/16	
				インボイス枠 (インボイス対応類型)	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト	小規模事業者4/5 中小企業3/4	(下限なし～) 50万円	終了	⑩2025/1/16	
					ハードウェア購入：PC・タブレット等	2/3	(50万円～) 350万円			
					ハードウェア購入：レジ・券売機等	1/2以内	10万円 20万円			
				インボイス枠 (電子取引類型)	インボイス制度に対応をした受発注ソフト	中小企業・小規模事業者：2/3以内 その他：1/2以内	(下限なし～) 350万円	終了	⑦2025/1/16	
複数社連携IT導入型	10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する組織等連携のための事務費・専門家費も補助対象	(1)インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費と同様 (2)消費動向等分析経費50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	終了	④2025/1/16					
IT・IOT	しまね産業振興財団	令和6年度デジタル導入モデル支援事業補助金	県内の中小企業者等がデジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性の向上を図る取組みを支援いたします。（※みなし大企業申請可能） (デジタル化のモデル事例や先進事例となり得る取組みが対象)	県内に主たる事業所を有する中小企業者（農業・林業・漁業を除く）で事業成果の公開及び取組みを県下に波及させることを目的とした広報活動に協力できるもの。 ※また、交付決定後事業完了までに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言事業者として登録いただくことが必要。	ハード事業：1/3 ソフト事業：1/2 ※1千円未満切り捨て	上限：4000万円 下限：400万円	2024/11/8 ～2025/1/10	交付決定日から1年以内	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/8667">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/8667</a>	
IT・IOT	松江市 まつえ産業支援センター	IT等導入支援補助金	製造業を営む市内中小企業者が、受注の拡大、生産の効率化及び新製品の開発促進を図るために必要なIT等を導入した場合に、一定の金額を補助 ①生産管理事業：生産工程における製品や情報、原価など総合的に管理するために必要なIT等の導入 ②製品等開発促進事業：製品等の開発を促進するために必要なIT等の導入 ③AI・IoT等利用促進事業：AI・IoT導入に必要なITの導入	①生産管理 ③AI・IoT等利用促進	1/2	100万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/171.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/171.html</a>	
②製品等開発促進	1/3	50万円								

中小企業向け補助金・助成金一覧表

3. 研究開発支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/12/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
研究開発	しまね産業振興財団	しまねオープンイノベーション推進助成事業	県内企業の研究開発力強化・売上増加・利益率向上を促進するため、オープンイノベーション（国内の大学等や企業連携）による新分野への進出や新技術・商品開発など、県内企業等の新たな挑戦を支援。 【対象企業（共通）】 (1)県内に事業所を有し、製造業を営む、又は営むことを予定している者。（チャレンジ枠は飲食料品及び工芸品を製造するものを除く） (2)中小企業基本法第2条に定義する中小企業者。ただし、県内の大学・高等専門学校と連携する場合は、この限りでない。 (3)助成事業の成果をもって新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者。	①チャレンジ枠：新たな挑戦による競争力の強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新分野への進出や新技術・商品開発等を行う事業	1/2	100万円	2024/11/14～2025/1/17	交付決定から1年以内	<a href="https://www.ioho-shimane.or.jp/purpose/RandD/9077">https://www.ioho-shimane.or.jp/purpose/RandD/9077</a>
				②事業化枠：売上増加・利益率向上等を目的として、国内の大学・高等専門学校・企業・外部専門家等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき500万円		交付決定日から2年以内	
				③高度研究開発枠：次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・研究機関・企業等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき1,000万円			
研究開発	松江市まつえ産業支援センター	プロジェクト連携支援補助金	製造業が幹事となった複数企業グループのプロジェクト連携を支援 複数企業等で構成されたグループによる自主的なプロジェクト連携を促進し、個社では解決困難な課題に取り組んで、競争力強化を図る。 共同受注、新製品・技術開発、人材育成、販路開拓に資する経費	・市内製造業が幹事 ・構成員の1/2以上が市内企業	2/3	50万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/119.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/119.html</a>
研究開発	松江市まつえ産業支援センター	新製品・新分野チャレンジ支援補助金	製造業や製造業が幹事となった複数企業グループの新製品・新分野へのチャレンジを支援 ①開発スタートアップ支援：地域や行政の課題解決につながる事業・自社等の企画設計から試作開発までの取組を支援 ②実用化製品化支援：試作開発終了後の実用化・製品化に向けた取組を支援 ③新分野チャレンジ支援：新分野展開・事業転換に向けたチャレンジへの支援	①開発スタートアップ支援事業	1/2	30万～100万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/156.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/156.html</a>
				②実用化・製品化に要する経費	競争力強化：1/2 地域課題解決：2/3	300万円			
				③新分野展開・事業転換に要する経費	1/2	200万円			

4. 販路開拓支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/11/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
販路開拓	しまね産業振興財団	営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金	県内事業者が県外の営業代行企業、個人を活用し、新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時 (予算に達し次第終了)	交付決定日から1年以内	<a href="https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10004">https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10004</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	商社等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業助成金	製造業者が製造する製品等の販路拡大を図るために行う以下の事業（当該事業に必要な展示会・商談会出展料、装飾費、広告宣伝費等） ①複数の製造業者が製造する製品の販売促進のために行う展示会出展、情報発信等の事業 ②複数の製造業者への受託加工や請負の受注交渉並びに複数工程の一括受注のコーディネートを行う事業 ③その他、複数の製造業者の取引獲得に繋がる紹介、斡旋等の事業	県内に事業所を有する製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気及び電子部品等の卸販売や営業代行を行う商社等	1/2以内	300万円	随時 (予算に達し次第終了)	交付決定日から1年以内	<a href="https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10003">https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10003</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時 (予算に達し次第終了)	交付決定日から1年以内	<a href="https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10005">https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10005</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	・島根県内に所在する中小企業者 ・機械金属、樹脂、電気および電子部品等の製造を行っている者 ・島根県の中小製造業企業3社以上により構成されるグループで経営革新計画の承認を受けた事業者	1/2以内	30万円 ※承認企業は90万円	随時 (予算に達し次第終了)	年度末までに開催される展示会等	<a href="https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10002">https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10002</a>
販路開拓	松江市まつえ産業支援センター	販路開拓支援補助金	自社製品や自社の技術力を紹介するために島根県外（海外含む）で開催される展示会等に出展する場合に必要な費用の一部を補助することにより、新規取引先の開拓、受注機会の増大を推進し、市内産業の活性化を図る ①展示会等出展支援：自社の製品や技術を県外で開催される展示会等の出展する経費を支援 ②Web商談推進支援：web商談に必要な機材購入、Web商談に向けたHP改修、動画作成等の経費を支援	・市内に事業所を有する中小企業者（市外の事業所が中心的に事業を実施する場合を除く） ・市税を滞納していない者	1/2	100万円	随時	2025/2/28	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/130.html">https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/130.html</a>

中小企業向け補助金・助成金一覧表

5. 事業承継関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/12/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
事業承継	中小企業庁 事業環境部 財務課	事業承継・引継ぎ補助金	事業承継・引継ぎ補助金は、事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新を行う中小企業・小規模事業者に対して、その取組に要する経費の一部を補助するとともに、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、事業承継、事業再編・事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図る	経営革新事業	2019/11/23～2024/11/22に事業承継を行った又は行う者  ①創業支援型（Ⅰ型） ②経営者交代型（Ⅱ型） ③M&A型（Ⅲ型）	1/2  但し、以下に該当する場合は2/3 ①小規模企業者 ②物価高の影響等により、営業利益率が低下している者 ③直近決算期の営業利益または経常利益が赤字の者 ④中小企業活性化協議会等からの支援を受けている者	600万円  補助事業期間に一定の賃上げを実施した場合は、800万円	10次締切：未定	2024/12/2	<a href="https://ish.go.jp/r5/h/business-innovation/">https://ish.go.jp/r5/h/business-innovation/</a>
				専門家活用事業	①買い手支援型（Ⅰ型） 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を譲り受ける予定の中小企業等 ②売り手支援型（Ⅱ型） 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を譲り渡す予定の中小企業等	Ⅰ型：2/3  Ⅱ型：1/2 以下の場合2/3 ①物価高等の影響により、営業利益率が低下している者 ②直近決算期の営業利益または経常利益が赤字の者	600万円  補助事業期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合は 上限300万円	11次締切：未定	2024/11/22	<a href="https://ish.go.jp/r5/h/experts/">https://ish.go.jp/r5/h/experts/</a>
				廃業・再チャレンジ	再チャレンジに取り組むための廃業に係る経費の一部を補助	2/3	150万円	10次締切：未定	2024/12/2	<a href="https://ish.go.jp/r5/h/challenge/">https://ish.go.jp/r5/h/challenge/</a>
事業承継	島根県事業承継・引継ぎ支援センター（島根県中小企業課）	第三者承継・統合型支援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。  【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費	(1) 補助対象期間内に被承継者から経営資源を引継ぐ承継者であること。 (2) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者であること。 (3) 特別関係者でないこと。 (4) 申請の日から起算して1年以内において、資本関係者でないこと。	1/2	1,000万円  または 600万円 (中山間地域の被承継者から引継ぐ経営資源の従業員数が5名未満の場合)	R6年度公募終了	2025/2/28	<a href="https://ishimane.lg.jp">島根県：第三者承継・統合型支援補助金（トップ/しごと・産業/商工業/産業振興/中小企業支援）</a> <a href="https://ishimane.lg.jp">（shimane.lg.jp）</a>	

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/4/18

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク 労働局	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高齢者（60歳以上）、 母子家庭の母等	60万円	随時	1年	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html</a>
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	120万円		2年	
					[3]重度障害者等	240万円		3年	
				短時間労働者	[4] 高齢者（60歳以上）、 母子家庭の母等	40万円		1年	
					[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	80万円		2年	
	トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去2年以内に、 2回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ほか	対象者1人当たり、月額最大4万円 （最長3か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または 父子家庭の父の場合は最大5万円	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html</a>		
	キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規 ② 無期→正規	1人あたり80万円 ※一部加算あり 1人あたり40万円 ※一部加算あり	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</a>		
人材育成	厚生労働省 ハローワーク 労働局	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70%	随時		<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html</a>	
			・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
			・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：有期契約労働者60% 有期労働者を正規雇用へ転換70% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円				
			②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成		賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：30万円				
			③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練		賃金助成：1人1時間あたり960円 成長分野等人材訓練： 国内の大学院を利用960円 経費助成：75%				
			・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練		賃金助成：1人1時間あたり760円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
			・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練		賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：60%				
			・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成）		賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：45%				
			・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成		賃金助成：1人1時間あたり960円 （有給休暇の場合） 経費助成：20万円				
			・教育訓練短時間勤務等制度 30回以上の所定労働時間の短縮および所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に1回以上適用した事業主に助成		賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：20万円				
④事業展開等リスクニング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		賃金助成：1人1時間あたり960円 経費助成：75%							

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/6/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む  賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/">https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/</a>
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり企業人材育成 支援補助金	しまねものづくり技術人材バンク登録技能者を活用して若手社員を指導する際に企業が支払う謝金の一部を補助 ※年間5日以上の受入れが対象	県内で製造業を営む中小企業	2/3	1万円/時間 かつ 60万円/年	随時	2025/3/10	
人材育成	松江市 まつえ産業支 援センター	人材育成・確保支援補 助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助  ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人材不足解消に向けた取り組みを支援	①謝金、旅費、教材費、受講料等 ②動画、パンフレット等の作成経費	1/2	50万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html">https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html</a>

中小企業向け補助金・助成金一覧表

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/1/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
施設改修	厚生労働省	受動喫煙防止対策助成金	受動喫煙防止対策を行う際に、費用の一部を支援 ①喫煙専用室の設置・改修 ②指定たばこ専用喫煙室の設置・改修 ※いずれも基準あり	次の(1)～(4)すべてに該当する事業主 (1)健康増進法で定める既存特定飲食提供施設を営む (2)労働者災害補償保険の適用を受ける (3)中小企業事業主 (4)事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主	1/2 飲食店：2/3	100万円 単位面積当たりの助成対象経費上限： 60万円/m <sup>2</sup>	2025/1/31	2025/2/28	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html</a>
環境改善	厚生労働省 日本労働安全衛生コンサルタント会	エイジフレンドリー補助金	高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助 (1)高齢労働者の労働災害防止対策コース (2)転倒防止や腰痛防止のためのスポーツ・運動指導コース (3)コラボヘルスコース	(1)高齢労働者の労働災害防止対策コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③高齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用し、対象の高齢労働者が対策を実施する業務に就いている	1/2	100万円	終了	2025/1/31	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html</a>
				(2)転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	100万円			
				(2)コラボヘルスコース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	30万円			
環境改善 施設改修	島根県 女性活躍推進課	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金	県内企業における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して、費用の一部を補助。 (1)施設・設備整備コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備」に該当する経費の一部を助成 (2)人材育成コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備以外」に該当する経費の一部を助成 (3)ステップアップコース 上記(1)又は(2)により補助金の交付を受けた者が、仕事と生活の両立につながる取組を実施する場合に、一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費の一部を助成	次のいずれにも該当すること(1)～(3)共通 ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」で、島根県内に本社のある従業員100人以下の企業等 ・雇用保険適用事業主であること ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること ※(3)は他にも要件あり	A：小規模企業及び主たる事業所を中山間地域・離島に有する中小企業事業主 2/3以内 B：A以外の事業主 1/2以内	A：補助率2/3場合 200千円～ 1,333千円 B：補助率1/2場合 150千円～ 1,000千円	終了	2025/3/31	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusui/shinijyoho/hozyokin_osirase.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusui/shinijyoho/hozyokin_osirase.html</a>
脱炭素化	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業 (工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取組み)	①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が、年率平均1%以上の増加させること ②①に資する、工場内における設備の配置変更を行う取組 ③先駆的な取組として成果を公開できること	1/2以内	100万円	2025/1/31	交付決定の日から1年間（ただし、事前申請により交付決定日前の事前着手制度あり）	<a href="https://www.iyoho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271">https://www.iyoho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271</a>
			D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業 (エネルギー計測、解析、運用最適化制御等により、エネルギー量削減に資する設備) (計測制御装置等)	①省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ②専門家による継続的な指導を受けること ③先駆的な取組として成果を公開できること		500万円			

中小企業向け補助金・助成金一覧表

現場改善	松江市 ものづくり産業 支援センター	製造業省エネ対策支援 事業補助金（現場改 善）	製造業者（中小企業者）が新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格や電気・ガス 料金を含む物価高騰に対応するため、省エネ効果を高めることを目的として実施する現場改善活 動に要する経費の一部を補助することにより、製造業者（中小企業者）の原油価格・物価高騰 による負担軽減を図る	松江市内に事業所を有し製造業を営む中小 企業者で、市税を滞納していないもの。	1/2	300万円	終了	2025/2/28	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/5/14015.html">https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/5/14015.html</a>
現場改善	松江市 ものづくり産業 支援センター	現場改善活動支援補助 金	製造業を営む中小企業者が実施する、現場改善活動の推進に要する経費の一部を補助するこ とにより、企業力の向上や受注の拡大を支援し、域外からの外貨獲得及び地域産業の競争力強 化を図る	松江市内に事業所を有し製造業を営む中小 企業者で、市税を滞納していないもの。	1/2	10万円	随時	2025/3/31	<a href="https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/5/14013.html">https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_busines/sangyoshinko/seizoushien/5/14013.html</a>
			1.改善実践事業 ・現場改善の基礎づくり事業 ・現場改善による付加価値向上事業						
			2.感染症対策事業 ・従業員の感染症予防事業						